

第122回 経営協議会（定例）議事要旨

日 時 令和2年9月24日（木）13：27～15：13
場 所 事務局特別会議室（4階）

- 議題1. 役員の退職手当に係る業績勘案率について（資料1）（資料席上配付：回収）
議題2. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について（資料2）
議題3. 平成31年度自己評価書（案）について（資料3）
報告事項1. 令和3年度教育学研究科の改組に係る「事前伺い」の結果について（資料4）
報告事項2. 国立大学法人ガバナンス・コードの策定・公表について（資料5）
報告事項3. 令和元事業年度財務諸表の承認について（資料6）
報告事項4. 本学教育研究評議会での審議事項等について（資料7）
報告事項5. 記者発表事項等について（資料8）
協議事項1. 農学部（附属施設等を含む）の経営の現状と今後について（資料9）

その他

[出席委員] 13名

佐野学長

(理事) 馬場、越塩、岩井、武隈、山木

(学内委員) 坂本

(学外有識者) 池田、月野、坪内、津曲、福元、山野

[欠席委員] 2名

(理事)

(学外有識者) 岩切、宮原

[オブザーバー]

(理事) 萩元

(副学長) 森、渡邊

(学部長等) 松田、有倉、岡村、河野、西村、橋本、佐久間、三角、本間、於保、宇都宮、寺田
(農学部附属施設長等) 山本、枚田、高峯（全員協議事項1のみ）

議題1. 役員の退職手当に係る業績勘案率について（資料1）（資料席上配付：回収）

学長から、令和2年8月31日付けで退職した役員の退職手当に係る業績勘案率について諮られ、越塩理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題2. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について（資料2）

学長から、国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について諮られ、越塩理事から、特殊勤務手当に新型コロナウイルス感染症業務従事手当を新設するため給与規則の一部改正を行う旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

なお、適用時期は7月3日に遡り適用することが確認された。

議題3. 平成31年度自己評価書(案)について(資料3)

学長から、平成31年度自己評価書(案)について諮られ、岩井理事から、学校教育法第109条第1項に基づき、当該大学の教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することが義務付けられており、国立大学法人鹿児島大学における自己評価の実施要項に基づき、自己評価書(案)を作成し、本学ホームページで公表する予定のため審議願うものである旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

報告事項1. 令和3年度教育学研究科の改組に係る「事前伺い」の結果について(資料4)

越塩理事から、令和3年度教育学研究科の改組に係る「事前伺い」の結果について、大学設置・学校法人審議会において審議が行われ、「設置報告書」の提出による設置が可能となった旨資料に基づき説明があった。

報告事項2. 国立大学法人ガバナンス・コードの策定・公表について(資料5)

岩井理事から、令和2年3月30日付けで、文部科学省、内閣府及び国立大学協会による三者協議会で策定・公表された国立大学法人ガバナンス・コードについて、今後、各大学は「コンプライ・オア・エクスプレイン」の考え方を基礎とし、その特性に鑑み実施していない場合は、社会に対して「実施していない理由」を十分に説明することが求められ、その適合状況等を令和3年1月末までに報告(公表)することになるため、本学におけるガバナンス・コードへの適合状況等を担当部署へ事前に確認していく予定である旨資料に基づき説明があった。

報告事項3. 令和元事業年度財務諸表の承認について(資料6)

山木理事から、令和元事業年度財務諸表が8月31日付けで文部科学大臣より承認され、本学ホームページ上で公表した旨資料に基づき説明があった。また、「英訳概要」、財務諸表を解説した財務レポート「財務諸表の概説」及び「セグメント情報の開示」も掲載したこと、なお、「セグメント情報の開示」は、文部科学省が実施する運営費交付金の評価(会計マネジメントの改革状況)に対応するものであり、現時点では試行的な開示である旨併せて説明があった。

報告事項4. 本学教育研究評議会での審議事項等について(資料7)

学長から、本学での動向等を把握していただくために教育研究評議会での審議事項等を添付している旨説明があった。

報告事項5. 記者発表事項等について(資料8)

学長から、本学の最近の主な記者発表事項等の記事を添付している旨の説明があった。

協議事項1. 農学部(附属施設等を含む)の経営の現状と今後について(資料9)

学長から、今回の協議事項は、附属農場、附属演習林及び附属焼酎・発酵学教育研究センターを含む農学部の経営の現状と今後について提案した旨説明があり、引き続き、橋本農学部長から、農学部(附属施設等を含む)の経営の現状と今後について、資料に基づき説明があった。

説明の後、各委員から次のような意見等があった。

- ① 工学部等との共同研究など行わないのか。また、遺伝子操作など最先端の研究はどうなっているのか。なお、人材育成のために国際交流を更に積極的に行うべきではないか。農産物等は研究成果の発表だけではなく、販売増加のために何を行うか検討すべきではないか。
- ② 大学の研究成果の講演等を経済団体等に行えば、共同開発、共同研究又は資金援助などに繋がるのではないか。なお、農業は鹿児島の基幹産業であり、農業の研究を行っている農学部は非常に価値があるので、人材育成など更に尽力いただきたい。また、工学部や企業及び

J Aなど農業を支える組織との連携は非常に重要である。なお、鹿児島県の総合産業を農学部だけで支えることは無理なので、工学部だけでなく、総合大学の強みを生かして、様々な学部と連携を進め、高齢者又は後継者不足で悩む農業従事者に期待される研究を進めていただきたい。

- ③ 鹿児島県の農畜産業が更に発展するように、様々な取り組みを行い、今後更なる努力をしていただきたい。また、現在、基腐病が発生しているので、発生防止に取り組んでいただきたい。
- ④ 農学部は、バイオテクノロジーや遺伝子研究の進化などにより、他学部との連携が必要な学部であり、学部や学科の再編があっても良い分野と思う。なお、産学連携等が最も行える学部と思うが、どの分野で他学部や民間と連携を図っていく予定か。また、日本の他大学の農学部や外国の大学がどのような連携や工夫をしているか情報収集し、学科の再編又は組織の再編等の改革に努めていただきたい。

その他

次回（定例）は、令和2年11月26日（木）13時30分からとなった。